

ごみの出し方Q&A

Q1 庭木の剪定をしたときに出た枝はどのように出したらいでしょうか？

A 庭の手入れで造園業者などが行って出たごみは、剪定を行った業者に処理を依頼してください。また、ご自身で剪定やお手入れをしてでた木・枝は、直接、(株)ハケ代造園か、中遠クリーンセンターに自己搬入(有料) (→P11) するか、草木回収所(QRコード参照)を御利用ください。



草木回収所HPQR

なお、野焼きは法律で禁止されています。庭先のたき火等(焼却禁止の例外)の場合でも生活環境への配慮が必要であり、悪臭や煙害等で近隣住民から苦情がくるような場合は、指導の対象となります。

コンクリートブロックやドラム缶、鉄板で囲っただけといった粗悪な設備による焼却はもちろんのこと、焼却の基準に適合しない焼却設備による焼却も禁止されています。

Q2 中身の入ったスプレー缶、カセットコンロ用やアウトドア用のガス缶は、どのように捨てたら良いでしょうか？

A 市では必ず中身をすべて出してから穴を開けて出していただくようお願いしております。ガスの抜き方は以下のとおりとなります。注意事項を守って中身を抜いてください。

【スプレー缶、カセットコンロ用・アウトドア用ガス缶の抜き方】

- ①キャップを外し、先端のノズルを汚れても良い場所で石やコンクリートに押しつける(缶は必ず逆さまにする)
 - ②アウトドア用は専用機器や竹串・爪楊枝等の細い棒で穴の中の弁を押す。
 - ③気化したガスが出てきます(未使用の場合約10分程度)
※できればこの作業は、バケツに水を張って、水につけて行うとより安全です。
 - ④ボンベを振って「シャカシャカ」という液体音がしないか確認します。
※すべて抜けきってれば音はしません。
 - ⑤抜けきったのを確認し、専用の穴開け機で穴を空ける
- 注意** ☆必ず風通しの良い屋外で、火の気のないことや周辺に飛び散っても良い場所であるか確認してから行ってください。
※量が多い場合は数回(数日)に分けて作業してください。
※気分が悪くなったら、直ちに作業を終了しその場から立ち退いてください。

Q3 以前農業をしていたときに使っていた機械やビニールシートを処分するにはどのようにしたらいいでしょうか？

A 農業用機器、農薬やビニール類は事業活動に伴って出た産業廃棄物になります。産業廃棄物処理業者や販売店等の専門業者に処理を依頼してください。

Q4 住宅や倉庫の建て替えて古い建物を取り壊したとき、また、リフォームなどの改修等で出た木材やコンクリート類はどのように処分したらいいですか？

A 建物の建設や解体・リフォーム業者が工事を請け負って出たごみは、産業廃棄物となります。工事を行った業者に処理を依頼してください。なお、ご本人自ら解体したときに出たごみは、必ず分別し、各処理施設へ自己搬入してください。(→P11)

Q5 タイヤやバッテリー、バンパーといった自動車部品は処分できますか？

A 市では回収できないごみになります。月2回の資源ごみ回収に出されても回収できません。中遠広域粗大ごみ処理施設への自己搬入による引取りもできません。
インターネット等で購入する際には事前に購入する店、買い替える店に回収・処分を依頼してください。
できない場合は、ご自身で自動車用品販売店や専門業者等にご相談してください。

Q6 ペンキの缶(中身入り)を処分したいのですが、どうしたらよいですか？

A 中身のペンキは不要な紙や布に染み込ませてから指定ごみ袋(燃せるごみ用)に入れ、「燃せるごみ」の日に指定のごみ袋に入れ、ごみ集積所に出してください。
容器の缶は「月2回の資源ごみ・埋立ごみ収集」の日にごみ集積所に分別して出してください。中身が固まってしまったものは、そのまま「月2回の資源ごみ・埋立ごみ収集」の日に品目「金物・小型電化製品」に出してください。